

藤沢市告示第 137 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定に基づき、1996年(平成8年)12月17日に認可し、同日付けで告示した丸山自治会の告示した事項の一部について、次のとおり変更の届出があったので同条第10項後段の規定に基づき告示します。

2026年 4月 17日
(令和8年)

藤沢市長 鈴木 恒夫



変更のあった事項	変 更 前	変 更 後
代表者氏名	小山田 由美	本間 達也
代表者住所	藤沢市遠藤942-8	藤沢市遠藤939-5